

市の施設を管理・運営する指定業者がその一環で実施する業務を記載する場合は、指定管理者の名称の前に☎と表記します。

## 東記念館の利用再開

現在休館中の東記念館は改修工事を終え、3月15日(金)から利用を再開します。

予約は随時受け付けています。

### 予約受付

●市民の方⇨希望する日の3カ月前の月の初日から  
●市外の方⇨希望する日の2カ月前の月の初日から  
**申込み** ☎NPO・連・きたひろしま(東記念館事務所・☎373-171)

## 相談



### 行政相談

**日時** 3月12日(火) 午後1時30分～3時30分

**会場** 団地住民センター

**内容** 国の行政機関などの仕事(年金・道路・登記・窓口サービス)についての苦情・意見など

**相談員** 行政相談委員  
**問合せ** 市民課(内線2303)

### 弁護士による消費生活相談

**日時** 3月20日(水) 午後3時～5時30分

**定員** 先着5人

\*電話での予約が必要です。相談

時間は約30分間です。  
**会場・申込み** 消費生活センター(市役所4階・内線4921)

### 法律相談

**日時** 3月14日(水) 午後1時～4時

**会場** 市役所3階相談室

**定員** 先着6人

\*電話での予約が必要です。助言・相談で約25分間です。

**申込み** 市民課(内線2303)

### ぼると出張相談会

**対象** 仕事探しや生活に困っている方(経済的な問題、家族関係など)

\*生活保護を受給している方は除きます。

**日程** 3月28日(木)

**時間・会場** ●午前9時30分～正午⇨大曲会館 ●午後1時～3時

30分⇨西の里会館

\*直接、会場に来てください。

**問合せ** きたひろしま暮らしサポートセンターぼると(☎887-6480)



### 巡回子どもの権利相談

**日時・会場**

●3月16日(土)⇨団地児童センター

●3月23日(土)⇨大曲児童センター

いずれも午前10時～午後4時30分  
**内容** 友人・親子関係など、子どもの権利に関すること

\*誰でも相談できます。直接、会場に来てください。

**問合せ** 子ども家庭課(内線2213)

## 募集



### 非常勤職員

〈一般事務〉

**対象** パソコン操作(ワードやエクセルなど)ができ、普通自動車運転免許がある62歳以下(4月1日現在)

**業務内容** 放課後子供教室・家庭教育支援事業に関する学校との連絡調整、社会教育事業に関する事務補助など

**勤務時間** 週5日(28時間45分以内)

**休日** 土・日曜、祝日、年末年始

**報酬** 月額13万6800円と通勤費相当額

**申込み** 3月8日までに履歴書(写真付き)を持ち市教委社会教育課(内線4842)

〈保健師〉

**対象** 保健師資格と普通自動車運転免許がある60歳以下(4月1日現在)

**業務内容** 高齢者の生活や介護に関する相談業務など

に関する相談業務など

に関する相談業務など

高齢者の豊かな知識と経験を生かす  
シルバー人材センター(☎373-6763)

## 今までの知識と経験を生かし退職後の時間を楽しく、健康に過ごしませんか

対象は、市内にお住まいのおおむね60歳以上。健康で働く意欲があり、シルバー人材センターの趣旨を理解してくれる方なら誰でも会員になれます。

**入会説明会**(事前に申し込んでください)

**日時** 3月25日(月) 午前9時30分から

**会場** シルバー活動センター

\*初年度会費2,500円が必要です(4月1日入会)。



～会員になると仕事のほかに何ができるの?～

- 講習会を無料で受講できます  
網戸張り、剪定、草刈り、冬囲い、毛筆宛名書き、包丁研ぎ、園芸、料理などの講習会を行っています。
- 会員同士の交流の場に参加できます  
日帰り旅行、一泊旅行、新年交流会、ボランティア活動など。

4月1日から開始します

## 違反対象物公表制度

**違反対象物公表制度とは**

市内の建物を安心して利用してもらうため、消防署が把握した「重大な消防法令違反のある建物」を市ホームページで公表する制度です

**対象**

設置義務のある屋内消火栓、スプリンクラー、自動火災報知設備が設置されていない飲食店などの建物

**公表する内容**

建物の名称、所在地、違反内容、公表開始日

\*既存の建物でも無届けによる営業開始、用途変更、内装工事を行うと、事業者自身が知らないうちに違法状態になり、公表の該当になることがあります。事前に最寄りの消防署に相談してください。

\*詳しくは市ホームページ「救急・防災→消防・救急」をご覧ください。

**問合せ** 消防本部予防課(☎373-9119)

